

2 計画の基本目標

一 緑を感じる個性豊かなストリート文化の創造

(1) 都心の魅力づくり

ア 魅力づくりに向けた基本姿勢

札幌は、人口や産業の集積による発展を続けた時代を終え、人びとのこころのゆとりや生活の幅を拡大させ、より豊かな生活を営む場となることが求められています。また、知識集約型産業や集客交流産業の集積による活力の向上を図るため、これまで蓄積された特質を際立たせ、より鮮明な都市イメージ・都市魅力を構築することが必要です。

このような中では、芸術文化のみならず、身近な生活文化、コミュニティ・ビジネス(*2)、サブ・カルチャー(*3)など人びとが学び伝え織り成す生活のあり様、さらにはそれを展開する都市空間のあり様を広く都市の文化と捉え、魅力的な文化を育む場となるよう都心のまちづくりを進めることが重要です。また、大都市であるが故の没個性化を抑え、札幌固有の魅力に溢れた文化を世界にアピールしていくことを目指します。

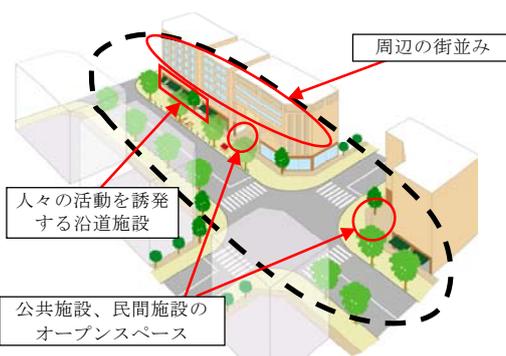
イ 魅力づくりの方向性

札幌都心においては、格子状市街地に起因する単調さ、雰囲気や景観の変化の乏しさ、街にうるおいを与える要素(緑、水)や、人々の活動を促す要素となる空間の少なさなどの問題、賑わいを生む機能集積の偏りという構造上の問題が見られます。

本計画では、都心の魅力づくり、文化づくりに対する取り組みの必要性、都心の構造、空間特性上の問題への対応を踏まえ、「都心まちづくり計画」に示された4つの骨格軸(札幌駅前通、創成川通、大通、北三条通)を始めとする様々な「通り(=ストリート)」に着目し、それぞれの特性に応じた文化の創造の展開を表現した景観(光景、風景、情景)を生み出していく「ストリート文化」の創造を目指します。

ストリート文化創造の意義は、美しく魅力的なストリートを創出し、そこで多様な文化が展開され、それらによって札幌の本質的な強さ、魅力を高め発信していくことにあります。

ここでいうストリートとは、公共施設と民間施設の区分なく、だれでもが利用する施設、空間全体で構成される公共空間と捉えることが重要であり、道路、公園、河川等の公共施設、建築敷地内オープンスペース(広場、アトリウム等)に加え、周辺の街並みや人々の活動を誘発する魅力的な沿道施設(店舗、飲食店等)も含むものとします。



ストリートの構成

(2) 基本目標 ～個性豊かなストリート文化づくり～

前項に整理したようなストリート文化の創造による都心の魅力づくりを具体化するため、以下の5項目を基本的な目標として取り組みを進めます。

ア アクティビティとオープンスペースによるストリート文化づくり

多くの人々が訪れる都心部の本質として、それらの人々にとってのお気に入りの場所がある、色々なことをしたいという欲求に応えるだけの受け皿がある、あるいは街歩きを楽しめること等が挙げられます。

札幌都心において、これらを実現していくため、展開される人々の活動（アクティビティ（*4））と活動の場となる空間（オープンスペース）の2つの面を捉えて、個性的なストリート文化づくりを進めます。

(7) 多様なアクティビティが生まれる空間づくり

散歩・買い物・食事・交流・鑑賞・休憩など都心における様々なアクティビティが、各ストリートの特性に応じて個性的に展開されることで、街の多様性や奥行きが増します。訪れる人はストリートからストリートへと回遊することにより、多様な情景をつくり、また楽しむことができます。

また、これらを実現するため、来街者が利用できる、人が集まる、街を楽しむことをサポートする施設の立地を誘導するなど、道路と沿道を一体的に捉えた取り組みを進めます。

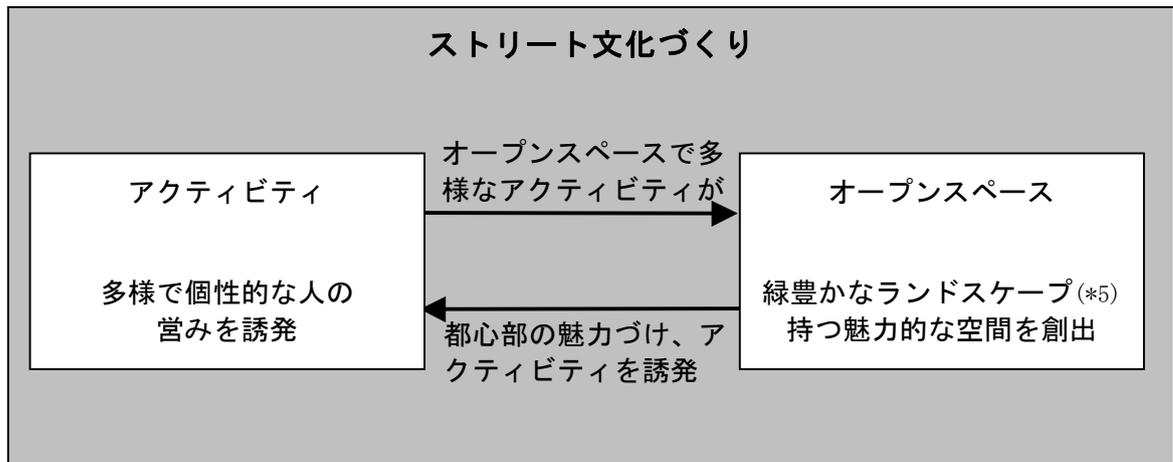
(4) 緑豊かなオープンスペースの創出

札幌は、大都市でありながら近傍に豊かな自然が広がること、都心部においても広い空や山並みを望めること、変化に富む四季折々の季節感があることなどの特性を活かし、人のさまざまなアクティビティに応えられる多様性と、上質で豊かな緑を配したオープンスペースを創出します。

(*2) コミュニティ・ビジネス：地域資源（労働力、原材料、技術力等）を活用した、地域の需要を満たす小規模ビジネス。例えば、介護サービス、子育て支援等の生活密着型ビジネスなど。

(*3) サブ・カルチャー：ある社会に支配的にみられる文化に対し、一部の人々による独特な文化。例えば、若者文化・都市文化など。

(*4) アクティビティ：活動、行動。遊び。



イ 札幌が誇る新しい名所の創造

アクティビティの誘発、オープンスペースの創造などの取り組みにより、個々のストリートが持つ個性を際立たせ、それぞれが札幌の誇る新たな名所となり、全体で札幌の鮮明な都市イメージを表現します。

ウ 周辺のまちづくりガイドラインの策定と継続的な進行管理

共有された目標像を関係主体が協働して実現していくためのガイドラインを主要なストリートごとに策定し、各主体が参加した協議体制のもとでガイドラインにもとづく具体的な取り組みを継続的に確認します。

ガイドラインの策定にあたっては、沿道関係者、行政が協力し、通りと沿道のあり方を一体に捉えた中での誘導方向を明らかにし、合意形成を図ることにより実効性の高いものとしていきます。

エ 市民による活用を通じたストリート文化の育成

市民が訪れ、仕事をし、買い物をするだけでなく、市民自らの手で賑わいややすらぎの創出につながる活動を行い、ストリート文化を創造し続けるための多様な取り組みを行ないます。

オ 風土的都市デザインの実現

公共空間の整備や各ストリートの街並みづくりにおいて、伝統的デザイン要素の導入や地元素材の活用、新しく独創的なデザインの創出などを通して、北海道・札幌の風土に立脚した都市デザインの実現を目指します。

(*5) ランドスケープ：景観。建物や基盤施設、自然要素等から構成される総合的な空間の構成。